

第3章 みどりの将来像と基本方針

3-1 みどりの将来像・基本理念

本市では、第4次静岡市総合計画において、「『世界に輝く静岡』の実現」をまちづくりの目標に掲げるとともに、「世界に輝く静岡」の定義として、「市民（ひと）が輝く：静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまち」と「都市（まち）が輝く：静岡市が擁する地域資源を磨き、輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまち」の2つの要件を兼ね備えたまちであることを定めています。

また、第4次静岡市総合計画基本計画においては、SDGsの推進を位置付けるとともに、「ジェンダー平等」、「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」、「多文化共生」、「グリーン・トランスフォーメーション（GX）」の推進を重要な政策手段として意識し取り組んでいくこととしています。

そこで、本計画においては、みどりに関する取組により、第4次静岡市総合計画に示されている「『世界に輝く静岡』の実現」に寄与することを念頭におき、みどりの課題を踏まえたうえで、みどりの将来像及び基本理念を次のように設定します。

輝くみどりを未来につなぎ 人が輝き未来につなげる 人と自然の共生都市 静岡

～市民の「Well-being」の向上に寄与する「質」の高いみどりを保全・創出～

私たちのまち静岡は、美しく豊かなみどりに溢れています。清らかな川の岸边や雄大な駿河湾の海岸では、たくさんの人たちが親しく水とふれあってきました。市民やこの地を訪れる人々が富士を背にした雄大なみどりと水の景に感動し、自然とのふれあいに安らぎや楽しさを感じることもできるまちです。私たちは、輝くみどりを未来につなぎ、孫子の世代に渡って豊かで潤いある環境の中で生活を送ることを願っています。

また、本市の緑地行政では、昨今の社会経済情勢の大きな変化に伴う市民ニーズの多様化への対応として、持続的な経済成長と市民の心豊かな暮らし（Well-being）に寄与するみどりの保全・創出が重要であると考えています。

本市は豊かな自然環境を有するとともに、政令指定都市として都市的機能も有しており、市民がニーズに合わせた多様なライフスタイルを実現しやすい環境があります。市民ニーズに合わせた豊かな自然環境やまちなかのみどりの利活用を展開することで、都市のアセットとして既存のみどりの価値を高めるとともに、みどりの楽しみ方を広げ新たな文化を創造します。また、多様なステークホルダーとのパートナーシップにより、みどりの空間を維持・保全し、柔軟な利活用を推進することで、市民の「Well-being」の向上に寄与する「質」の高いみどりの保全・創出を目指します。

先人たちが畏敬をもちながら自然と共に生きてきたことを受けつぎ、これからの世代に渡って継承し、磨いていくことで、人と自然の共生都市 静岡を目指します。

～Well-being とは？～

Well-being とは、市民の「満足度・幸福度」を意味することばです。

身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を表します。（内閣府、デジタル庁）

みどりの将来像を実現するための基本理念について以下のとおり設定します。

■みどりの将来像を実現するための基本理念

人と自然が共生し、安全で快適な生活を享受することができるまちづくりの推進

都市の環境づくりとの整合を図り、
後世に残るみどりの創出

市民・事業者・行政の共創のもと、
適切な役割分担による計画の推進

市民の「Well-being」の向上に寄与する
「質」の高いみどりの保全・創出を実現

～「質」の高いみどりとは？～

みどりには、みどりが存在することによって都市機能等にもたらされる「存在効果」と、みどりを利用する市民にもたらされる「利用効果」とがあります。

みどりが持つ防災機能、憩いの場やコミュニティ形成・健康増進の場としての機能など、存在効果と利用効果とを最大限に発揮することが「質」の高いみどりの創出につながるとともに、「質」の高いみどりを保全していくことが、市民の「Well-being」の向上につながります。

3-2 みどりの基本方針

本市のみどりの将来像を実現するために、みどりの保全及び緑化の推進に関する基本方針を以下のとおり設定します。

基本方針1 まちをやさしく囲むみどりの大きな環を保全・活用します

【主な対象：山地・丘陵地、海浜・港湾、河川・池沼、街路樹】

基本方針2 防災・減災機能を有し、地域の景観向上や新たな魅力づくりにつながる身近なみどりを創出します

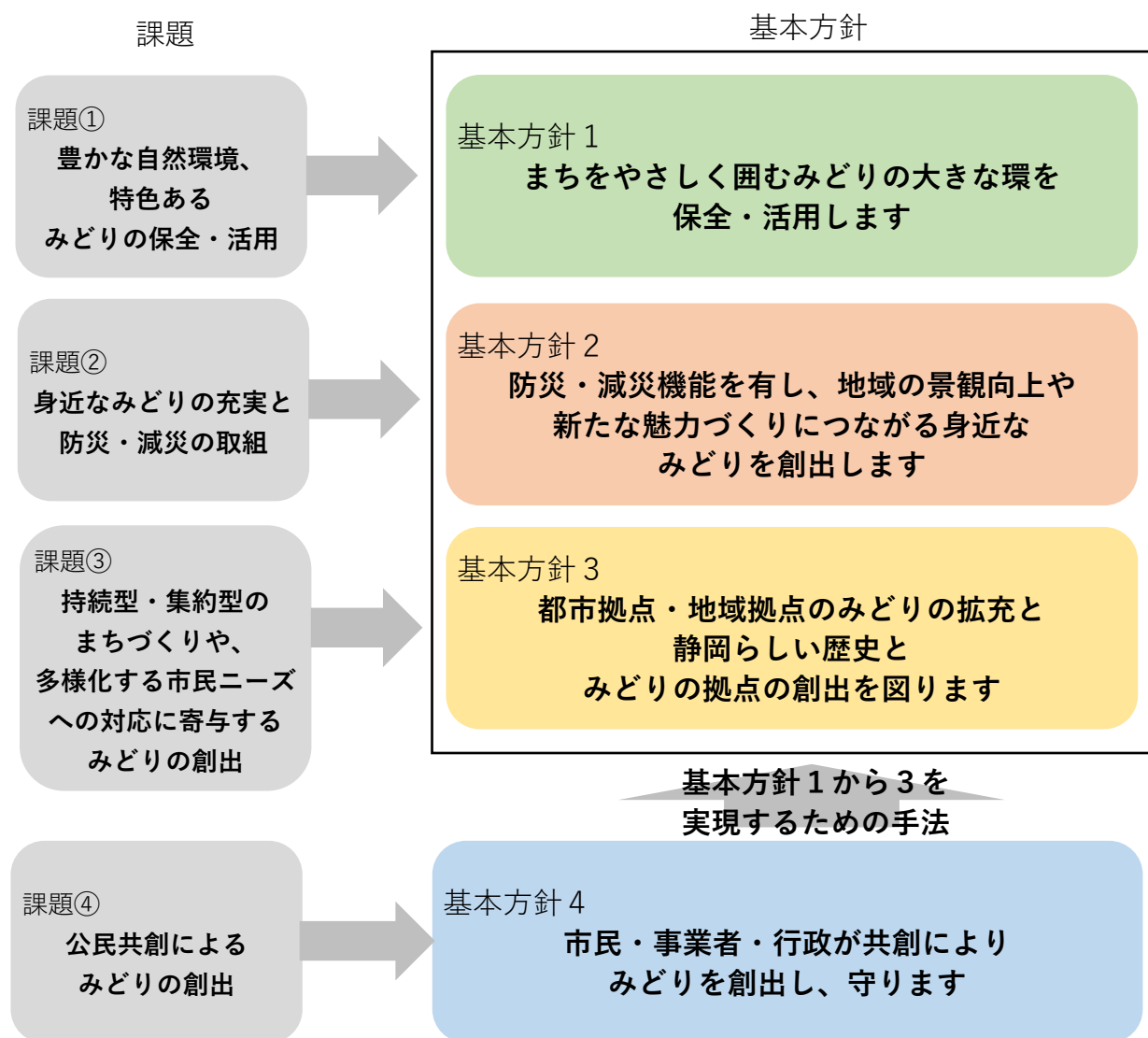
【主な対象：公園、公共建築物・民有地の植栽、都市農地、里山・樹林地】

基本方針3 都市拠点・地域拠点のみどりの拡充と静岡らしい歴史とみどりの拠点の創出を図ります

【主な対象：都市拠点・地域拠点のみどり、拠点性の高い公園】

基本方針4 市民・事業者・行政が共創によりみどりを創出し、守ります

■課題・基本方針のつながり



■基本方針

基本方針 1

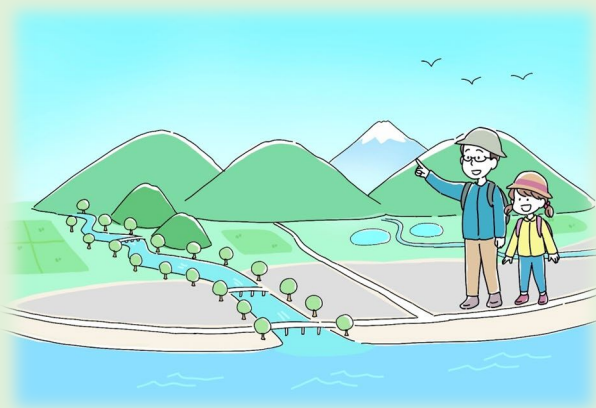
まちをやさしく囲む みどりの大きな環を保全・活用します

【主な対象：山地・丘陵地、海浜・港湾、河川・池沼、街路樹】

市街地を取り囲む竜爪山、有度山、賤機山、谷津山、梶原山、薩埵山、浜石岳、御殿山等の山地・丘陵地や駿河湾に面した海岸線は、本市のみどりの骨格であり、野生動植物の生息地、自然災害の防止に資するみどりになるとともに、レクリエーション機能を有しています。

また、富士山や南アルプス等をはじめとした自然豊かな山地・丘陵地等の景観が形成されています。これらのみどりについては、自然環境の保全に努めるとともにレクリエーションや観光資源として有効に活用します。

市民の日常生活を安全で快適なものにするために、本市の水辺の軸となる河川については、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」により浸水被害の軽減を図るとともに、特徴的な自然環境や生物の生育・生息空間、環境学習の場を保全・創出するなど、河川の多様な機能を活かした整備を進めます。また、本市のみどりの軸となる街路樹については、既存の街路樹の適切な維持管理等により質の向上を図ります。そして、安全・安心で自然豊かな河川や、みどりあふれる道路空間により、拠点と拠点、まちとまちをつなぐみどりと水辺のネットワークを創出します。



<改定のポイント>

- ・豊かな自然環境を継続的に保全するため、引き続き取組の推進が求められます。
- ・市街地に近い貴重な自然環境や、市民が誇りに感じている特色あるみどりを、良好な状態で将来に継承していくとともに、レクリエーションや観光資源として活用していくことが期待されており、市民・事業者との共創による取組の推進が求められます。
- ・みどりと水辺のネットワークの形成にあたっては、河川、街路樹ともに適切な維持管理による良好な空間の維持が求められるとともに、生物多様性の保全やグリーンインフラの視点を持ち、総合的に取組を推進することが求められます。

基本方針 2

防災・減災機能を有し、地域の景観向上や 新たな魅力づくりにつながる身近なみどりを創出します

【主な対象：公園、公共建築物・民有地の植栽、都市農地、里山・樹林地】

身近な公園については、市民の「満足度・幸福度」(Well-being)に寄与する質の高いみどりの空間の創出を推進します。また、洪水や地震・津波等の様々な災害の発生が想定される中で、公園の防災・減災力の向上を図ります。

身近なみどりとして、公共建築物や民有地における緑化を推進することで、地域における緑視率を高めみどり豊かな景観を創出するとともに、都市における生き物の生息空間の創出や緑陰の形成等を図り、都市環境の向上を推進します。



市街地内の都市農地や市街地周辺の里山や樹林地については、適切な維持管理を推進するとともに、市民のレクリエーションの場として活用することで、都市における自然と触れ合う機会の創出につなげます。その他、歴史的な樹木について、保全・活用を図ることで、歴史的な地域固有のみどりの景観の創出につなげます。

<改定のポイント>

- ・ 防災・減災機能はもとより、みどりの多面的機能を備えた身近なみどり（グリーンインフラ）の充実を図ることが求められます。
- ・ 身近な公園等については、地元住民が親しみをもち日常的に利用できる場とすることが求められます。市民との共創に基づくパークマネジメントの視点を持った整備・維持管理を推進します。
- ・ 身近なみどりが不足する地域について、公園の整備だけでなく、既存の都市農地、里山、樹林地の活用や、静岡市無償借地公園制度の活用等も含め、新たなみどりを確保するための手法の検討が求められます。
- ・ 各種条例等や緑地協定等をはじめとした制度を活用し、民有地の緑化を市民・事業者との共創により推進し、身近なみどりを創出することが求められます。
- ・ 既存の身近なみどりについて、地域ニーズや特性を踏まえ、機能再編等の検討が求められます。

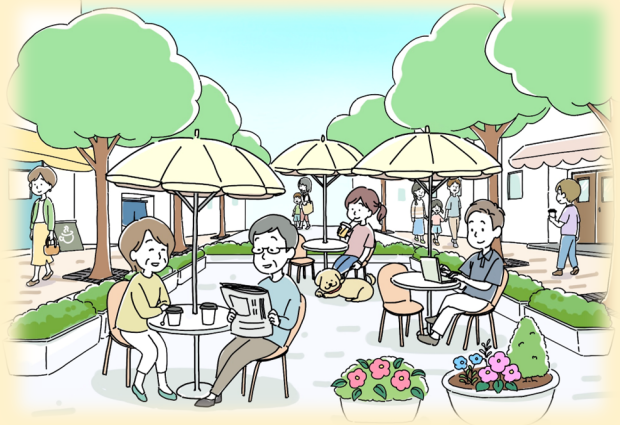
基本方針 3

都市拠点・地域拠点のみどりの拡充と静岡らしい歴史と みどりの拠点の創出を図ります

【主な対象：都市拠点・地域拠点のみどり、拠点性の高い公園】

JR 静岡駅・清水駅・東静岡駅・草薙駅・安倍川駅等の周辺は、本市の都市拠点・地域拠点として多くの人を訪れ、交流する場であり、まちづくりにおける取組との連携により、本市の都市拠点・地域拠点の魅力を高めるみどりの創出を図ります。

また、規模の大きな公園については、本市のみどりの拠点として、適切な維持管理を推進するとともに、更なる魅力向上のため、多様なニーズに対応した公園の創出を図ります。また、整備や維持管理の実施にあたっては、事業者との連携による民間活力導入等の手法も含み、効果的・効率的な整備方法を検討します。その他、市民や事業者との連携によるイベント開催等、様々な主体との連携による利活用を促進します。



<改定のポイント>

- ・本市の都市拠点・地域拠点を彩るみどりの創出が求められます。「第4次静岡市総合計画」や「静岡市都市計画マスタープラン」をはじめとしたまちづくりの取組との整合を図ることで、「コンパクトなまちづくり」、「活力ある地域づくり」等に寄与するみどりの創出につなげます。
- ・規模の大きな公園等について、観光・レクリエーションの拠点として、既設公園等の良好な環境を維持するとともに、青葉緑地、駿府城公園、日本平公園、大浜公園などにおける着実な整備や再整備の推進が求められます。
- ・みどりの拠点としての魅力向上を図るため、市民・事業者との共創による取組の推進が求められます。

基本方針 4

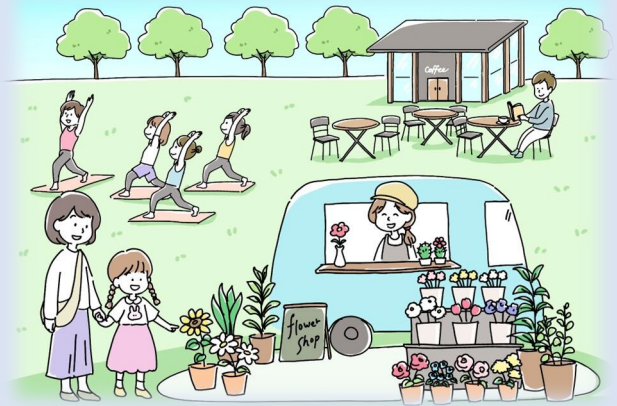
市民・事業者・行政が共創により みどりを創出し、守ります

本市におけるみどりの必要性や緑地行政における財政面をはじめとした本市のみどりが持つ課題等について、市民・事業者と問題意識を共有し共創により取組を推進します。

本市のみどりに関わる既存の仕組みについて適切に運用するとともに、市民・事業者がみどりに関する取組に関わりやすい環境や仕組みを整えることで、市民・事業者・行政が連携したみどりの整備、維持管理や利活用を促進します。

公園をはじめとした本市のみどりは様々な主体の活動の場であり、まちづくりをはじめとした他分野における取組との連携により、更なる利活用の活性化を図ります。

また、生物多様性の保全やグリーンインフラとしてのみどりの利活用等、多様な分野との連携により、本市のみどりの機能向上を図ります。



<改定のポイント>

- ・市民・事業者や他分野との連携による取組を促進するため、多様な主体とみどりの必要性や課題について共有意識を持つことが重要です。また、みどりの保全や活用について、誰もが理解しやすく使いやすい仕組みづくりが求められます。
- ・事業者による都市公園の整備、維持管理や利活用の機運は高まっており、Park-PFI 制度や指定管理者制度等の活用により、質の高いみどりと賑わい創出、周辺地域の活性化の促進が求められます。
- ・花とみどりのまちづくり協議会の緑化推進活動の更なる充実を図ります。